

仕 様 書

区 分	仕 様 内 容
需 要 場 所 等	岡山市南区片岡 207 番地 岡山市南区役所灘崎支所
受 電 設 備	灘崎支所敷地内
業 種 及 び 用 途	業務用（事務所）
供 給 電 気 方 式	交流 3 相 3 線式
受 電 電 圧	6, 000 V
標 準 周 波 数	60 Hz
受 電 方 式	1 回線受電
予 定 契 約 電 力	51 kW (契約上使用できる最大電力をいい、30 分最大需要電力計により計測される需要電力が原則としてこれを超えないものとする。)
標 準 力 率	100%
予 定 使 用 電 力 量	306, 000 kWh (月別の予定使用電力量は別表とする。)
予 定 蓄 熱 電 力 量	無
使 用 期 間	令和 7 年 4 月 1 日 0:00 ~ 令和 10 年 3 月 31 日 24:00
自 動 検 針 装 置 の 有 無	有（検針日は原則毎月 1 日）
需 給 地 点	構内引込柱上に設置した開閉器の電源側接続点
保 安 責 任 分 界 点	需給地点と同じ
財 産 分 界 点	需給地点と同じ
事 故 ・ 災 害 時 の 電 力 の 確 保	電力供給側の事故や災害により電力供給が停止した場合についても、他の電力事業者から電力を確保する等、業務に支障が生じることがないようにすること。
常 用 発 電 設 備 の 有 無	無
予 備 電 力 (予 備 線) の 有 無	無
蓄 熱 槽 の 有 無	無

区 分	仕 様 内 容
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小売電気事業者が電気を供給する場合に必要な情報伝達装置に係る経費は、小売電気事業者の負担とする。 ・ 燃料費等調整額, 再生可能エネルギー発電促進賦課金については、入札金額に含めない。 ・ 本市を管轄する旧一般電気事業者の定める燃料費等調整制度により電力量料金を変動させるものとする。 ・ 再生可能エネルギー促進賦課金は、本市を管轄する旧一般電気事業者が定める供給条件による。 ・ 本市を管轄する旧一般電気事業者の定める燃料費等調整制度の見直し等があった際には、電気料金の算定方法について協議することとする。 ・ その他定めのない供給条件については、本市を管轄する一般送配電事業者が定める供給条件による。